

大阪市教育局事務局 教育デジタル推進課（教育基盤）担当係長公募要綱

令和 8 年 9 月
大阪市教育局

文部科学省のGIGAスクール構想の推進により、学校におけるICT環境の改善や児童生徒1人1台の学習者用端末の整備が図られてきており、今後も、子どもたちが使用する教科書のデジタル化など、教育行政におけるデジタル化がさらに加速されることが見込まれています。

大阪市においては、全ての児童生徒の可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びを実現するため、ICTを効果的に活用し、これまでの紙ベースや対面指導などによる実践とICTを最適に組み合わせることにより、教育の質の向上をめざしています。

これまで策定してきた「大阪市教育局振興基本計画」（以下、基本計画）については、令和8年度から令和11年度までの4年間を計画期間とし改訂を図り、3つの最重要目標を設定し、これらの実現に向けて取り組んでいるところです。

こうした中、基本計画においては、「学びを支える教育環境の充実」を最重要目標の1つとして掲げ、その達成に向け、重点的に取り組むべき施策を推進するため、教育DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進を示しています。

あわせて、基本計画のもと、ICTの活用推進にかかる基本的な考え方と進めるべき方向性を明らかにするとともに、目標達成に必要な施策や事業について、体系的・計画的に具体的な取組を定めた「大阪市学校教育ICTビジョン」において、基本方針の1つとして「学びを支えるICT環境の整備」を掲げ、ネットワーク基盤の安定的な稼働に取り組むこととしています。

学校教育は、子どもたちの最善の利益などの不易の目的とともに、社会の変化に素早く、柔軟に対応することが求められており、そのような状況で、学びの充実や教員の働き方改革に向け、ICTの効果的な活用推進やアナログ処理からデジタル処理を含む次世代の校務DX化を検討するとともに、その最適な環境整備にかかる取組を進めることが重要となります。

令和5年度から本格的に取組を進める校務DXは、令和の日本型学校教育を支える大阪市立学校園（約400校園）にわたる取組となりますが、これまでの学校園のシステム群についてはデータ連携が十分に整備されていないなどの課題があり、GIGA時代・クラウド時代の教育DXに適合する環境への再構築を実現するため、令和6年度より教育共通基盤の開発の取組を進めています。

この教育共通基盤の開発をはじめとする業務について、ICT・デジタルに関する知見とコミュニケーション能力を発揮して学校現場や関係先と十分な意思疎通をはかり、業務プロジェクトをマネジメントし、本市の学校における校務DXの取組を着実に実行させる推進力を有する人材を広く外部から公募します。

1 公募内容

(1) 募集する職等

教育委員会事務局 教育デジタル推進課（教育基盤）担当係長職 1名

教育委員会事務局において構築している教育共通基盤の運用及びそれと連携する自治体システム標準化対象システム及び標準化対象外システムとの総合調整等を担っていただきます。

【所管する事務（主なもの）】

- ・ プロジェクト全体進捗管理
- ・ 自治体システム標準化対象システムを中心とした行政系データ等と教育委員会各システムとの共通連携基盤並びに連携ネットワークの運用
- ・ 教育共通基盤に係る総合調整
- ・ 教育委員会事務局において構築予定の自治体システム標準化対象システムである学齢簿編成システム及び就学援助システムの構築に関する調整
- ・ 採点支援システムの運用保守やあり方の整理に係る調整

- ・その他、教育共通基盤を介して連携する各種システムの更新等に係る調整
- ※ 職制改正等により、職名もしくは所管事務の変更又は職が廃止される場合があります。

《募集背景》

令和5年度から本格的に取組を進める校務D Xは、令和の日本型学校教育を支える大阪市立学校園（約400校園）にわたる取組となりますが、これまでの学校園のシステム群についてはデータ連携が十分に整備されていないなどの課題があり、それらを解消するための取組として令和6年度より教育共通基盤の開発を進めています。

この取組を着実に進めていくため、下記《求める人物像》に掲げる人材を幅広く求めます。

《求める人物像》

- ・ I C T・デジタルの実践的スキルを持ち、業務のデジタル化、D Xに係る取組の企画支援、実行管理を担う人材
- ・ I Tツールの活用についての知見を有する人材
- ・ 新しい環境に順応し、多様な関係者と効率的かつ円滑にコミュニケーションを行う力を有している人材
- ・ I C T・デジタルについて長けていない人に対しても、内容や意義を説明できるプレゼンテーション能力を有する人材
- ・ プロジェクトを推進させていくスキルや経験を有している人材

(2) 身分

一般任期付職員（地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第3条第2項に基づく）

(3) 任用期間

令和9年4月1日から令和11年3月31日まで

(4) その他

- ・ 採用後は、営利企業等への従事は認められませんので、採用期日までに退職、役員退任等の手続きを完了する必要があります。

2 応募資格

次の（1）及び（2）を満たす方が応募できます。

- (1) I C T・デジタル技術に精通しており、民間企業等のプロジェクトマネジメントやプロジェクトのチームリーダーとしての実務経験を有する方。

※ 学歴、年数不問、経験していた業界は問いませんが、次のいずれかのスキル・経験を有することが望ましい。>

- ・ S I e r やシステム開発会社など I T 関連企業にて、P M、P L、T L などの業務経験を有する方
- ・ コンサルタントとして、顧客企業の I C T 導入・業務改革を推進した経験を有する方
- ・ I T ストラテジスト、P M P（Project Management Professional）などの資格を有する方

- (2) 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当しない方

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 大阪市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第60条から63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊する

- ことを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ※ この職は日本国籍を有しない方も受験できます。
- (注) 日本国籍を有しない方で、就職が制限されている在留資格の方は採用されません。

3 勤務条件等

服 務	・任用期間中は、営利企業等への従事制限など、地方公務員法の服務に関する規定が適用されます。 ・現在、営利企業等に勤務されている方は、勤務先を退職していただく必要があります。
給 与	・年収 600 万円程度 ※地域手当（給料月額の 16%）及び期末・勤勉手当（賞与）を含みます。 ※前歴などがある場合、その経歴に応じて加算されることがあります。 - モデル 1：本市が同内容と認める業務にフルタイムで 5 年間勤務 年収 660 万円程度 - モデル 2：本市が同内容と認める業務にフルタイムで 15 年間勤務 年収 730 万円程度 ※別に、要件に応じて通勤手当、超過勤務手当、住居手当、扶養手当などが支給されることがあります。
退職手当	本市職員基準により支給します。
勤務時間	9 時から 17 時 30 分まで（休憩時間 45 分を含む） ※希望する場合は、始業及び就業時刻は、前後 1 時間を限度として、15 分単位で設定することも可能です。 （例：9 時 15 分から 17 時 45 分まで、8 時 30 分から 17 時まで等） ※必要に応じて時間外勤務に従事していただきます。
休 日	(1) 日曜日及び土曜日 (2) 国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日 (3) 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までの日（前号に掲げる日を除く） ただし、休日に勤務を命じる場合があります。その場合は他の日に休日を振り替えます。
休 暇	年次休暇及び特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引等に要する休暇）等があります。
勤務場所	大阪市教育委員会事務局総務部教育デジタル推進課 （大阪市西成区天下茶屋 1-16-5 学校運営支援センター内）
その他	社会保険については、大阪市職員共済組合に加入

※勤務条件等については、本市条例等の改正により変更される場合があります。

4 選考方法

(1) 第 1 次選考（書類選考）

提出された職務経歴書（志望動機を含む）により、職務に対する適性、能力等について審査します。

なお、選考結果を応募者全員に通知します。

(2) 最終選考（対面による面接選考）

大阪市役所庁舎内における対面の個別面接により、職務に対する適性、能力、意欲等について審査します。

なお、選考結果を最終選考受験者全員に通知します。選考結果については、令和 8 年 11 月 5 日（木）頃に発送予定です。

※ 合格水準に達する受験者がいなかった場合には、受験者全員を不合格とすることがあります。

5 応募手続

(1) 応募期間

令和8年9月1日(火)から令和8年10月13日(火)(当日必着)まで

(2) 申込方法

ア 大阪市行政オンラインシステムを利用する場合

受付期間中に、大阪市行政オンラインシステムの「教育デジタル推進課(教育基盤)担当係長任期付職員選考申込」(URL:<https://lgpos.task-asp.net/cu/271004/ea/residents/procedures/apply/b8a42eb0-f3a7-4715-9665-4ff83c8f8214/start>)に必要事項を入力し、職務経歴書(志望動機を含む)をアップロードして申し込んでください。

※ 職務経歴書の様式は問いません。これまでの職務経歴を踏まえた自己PRに加え、志望動機も記載してください。

※ 行政オンラインシステムにおいて、職務経歴書のアップロードが困難な場合は、行政オンラインシステムへの入力後に、応募期間中に職務経歴書を封筒に入れて「大阪市教育局教育デジタル推進課(教育基盤)担当係長職務経歴書在中」と朱書きのうえ、後掲の申込先に郵送してください。なお、郵送事故については責任を負いませんので、簡易書留等の利用をお勧めします。また、料金不足の場合は受け付けません。

※ 受験者の方へは電子メールにて各通知を行います。

※ 連絡が取れるメールアドレスをお持ちでない方は、大阪市行政オンラインシステムで申し込むことはできませんので、下記の郵送によりお申し込みください。

イ 郵送により申し込む場合

応募期間中に以下の書類等を角形2号封筒に入れて「大阪市教育局教育デジタル推進課(教育基盤)担当係長申込書在中」と朱書きのうえ、後掲の申込先に郵送してください。なお、郵送事故については責任を負いませんので、簡易書留等の利用をお勧めします。また、料金不足の場合は受け付けません。

(ア) 採用申込書 1通

※ 採用申込書は、「大阪市ホームページ」よりダウンロードできます。また、両面印刷をしてください。

(イ) 職務経歴書 1通

※ 様式は問いません。

(ウ) 受験票送付用として長形3号封筒・宛先明記・320円分切手貼付：特定記録郵便 1通

※ 受験者の方へは郵送にて各通知を行います。

6 その他

(1) 電話等による可否のお問合せにはお答えできません。

(2) 提出された書類については返却いたしません。なお、提出書類により取得した個人情報については、選考以外の目的には使用しません。

(3) 最終合格者については、最終合格決定通知後に、任用上の資格調査(照合)を本籍地のある市区町村あてに行います。また、応募資格や経歴等の確認のため、関係先に照会させていただく場合があります。

(4) 最終合格者については、任用に際して、略歴等を公表することがあります。

(5) 最終合格者は【教育委員会事務局 一般任期付職員 採用候補者名簿】〔以下「採用候補者名簿」という。〕に、選考における評価の高い順に登録し、評価の高い順に採用します。

採用候補者名簿の登録期間は令和11年3月31日までとなります。

採用候補者名簿に登録されても、採用されない場合があります。

- (6) 合格の後、あるいは「採用候補者名簿」に登録後、応募資格がないこと並びに申込みの内容及び受験提出書類等に虚偽のあることが認められた場合には合格を取り消すことがあります。

7 申し込み・問合せ先

〒530-8201 大阪市北区中之島 1 丁目 3 番 20 号

大阪市教育局事務局総務部総務課

電話番号：06-6208-9076

E-mail：kyouikusaiyou@city.osaka.lg.jp

ホームページ URL：<https://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/page/0000582148.html>